

令和3年度地域別農業標準賃金並びに機械による標準農作業料金

(附・設定資料・参考資料)

令和3年2月

千葉県農業会議

目 次

1 令和3年度地域別農作業標準賃金額	1
2 令和3年度水田機械作業による標準料金額	2
3 設 定 方 法	3
(1) 趣 旨	3
(2) 地域別農作業標準賃金の設定方法	3
(3) トラクター（中型）による標準耕耘料金の算定方法	4
(4) トラクター（中型）による標準代かき料金の算定方法	7
(5) トラクター（中型）による標準畦塗り料金の算定方法	11
(6) 田植機による標準植付料金の算定方法	14
(7) 自脱型コンバインによる標準刈取脱穀料金の算定方法	16
(8) 標準稲乾燥調製料金の算定方法	18
(9) 標準育苗料金の算定方法	20
4 算 定 資 料	22
(1) 令和2年度農業臨時雇賃金の上昇率等（第1表）	22
(2) 令和3年度推定賃金額等（試算）（第2表）	23
(3) 令和3年度諸算出賃金（第3表）	24
5 参 考 資 料	25
(1) 令和2年度部分農作業の受託料金（4表）	25
(2) 令和2年度全面農作業の受託料金（5表）	26
(3) 令和2年度農業外諸賃金（6表）	27
(4) 令和2年度臨時雇賃金その他の費用（7表）	28

1. 令和3年度 地域別農作業（手作業）標準賃金

(単位：円)

	水田作業	畑作業	果樹収穫作業
千葉県	10,000	9,000	8,900
東京都	10,000	9,000	8,900
東京都平均	10,000	9,000	8,900
千葉県平均	7,800	7,500	7,500
東京都平均	7,800	7,500	7,500
千葉県平均	7,800	7,500	7,500
千葉県平均	8,800	8,100	7,600
東京都平均	8,800	8,100	7,600
千葉県平均	8,800	8,100	7,600
千葉県平均	9,900	8,200	7,700
東京都平均	9,900	8,200	7,700
千葉県平均	9,900	8,200	7,700

備考 (1) 1日当たり賃金、但し実労働時間は8時間とする。

(2) 種回数2回、但し随評価額は含まない。

注 果樹収穫の標準農業料金額の挿入していない地域（郡市）にあつては、おおむね畑作業の賃金額を準用のこと。

2. 令和3年度 水田機械作業による標準料金表

-10a 当-

(単位：円)

		耕(トラクター)	代掻き(トラクター)	畦塗機(トラクター)	植(田植機)	刈取脱穀(コンバイン)	乾燥調整(60kg)	育苗(1箱当)	水田機械作業による標準料金表の見方	
標準農作業料金額		6,200	6,500	37	7,900	17,600	2,900	790		
償却及び諸負担額		1,304	1,679	822	2,221	5,441	932	80	① 本標準額は、機械による各種農作業の標準額を県1本で設定したものであるから、農地の分散度、土質や機械の普及状況等の現況に基づき別添の算定基礎方法等を参考として、地域毎に設定されたい。特に、代掻きについては、地域により実情が異なるので、その実情を十分参酌して設定すること。なお、本標準代掻き料金は、仕上げまでの作業を行った場合の標準額である。	
修理費		460	347	299	776	2,044	(固定費)	(固定費)	② 機械作業の算出に当たっては、原則として区画整理された圃場(30a区画を想定)を想定して設定を行ったものである。	
車庫費		191	302	134	543	568			③ 労働賃金は、何れも1日当り10,000円とした。	
燃料消費額		691	591	384	370	483	181		④ 乾燥調整、育苗を除く農作業は、オペレーター(1人)付き料金である。	
潤滑油消費額		207	177	115	111	145	55		⑤ その他、細部の前提条件は、農作業毎の費目別算出基礎を参照されたい。	
労働賃金		1,932	1,635	1,063	1,417	3,148	600	313		
その他の諸経費		77	65	43	226	314	43			
特別加算額		1,296	1,671	817	2,217	5,407	806	37		
電力料金							50	20		
作業所及び格納庫費							132	50		
運搬費							77			
原材料費								240		
資材費								39		
小器具備品費								10		
備考			(1)仕上げの料金である。 (2)ドローイングハローを使った場合の標準額である。 (3)ロータリーを使った場合は左の耕耘料金を標準額とする。	(1)標準料金額は1メートル当りの料金であり、費用計算は100メートルを基礎に算出したものである。	(1)育苗植の額である。 (2)苗費は含まない。	(1)乾燥場までの粗運搬は含まず。 (2)乾燥場までの粗運搬費用は粗運搬コンテナを使用する場合10a当り911円である。	別紙算定方法の前提条件を参照のこと。この料金の内の稲摺り料金については640円である。	(1)稚苗(硬化石)の額である。		

3. 設定方法

(1) 趣 旨

基幹的農業従事者の減少や兼業化の進行により、農業労働力は年々不足の度を加えている反面、大型農業機械の導入を図り、農地の借入、購入、農作業受託による大規模経営も現出している。

こうした中で、農地価格の高騰等から、規模拡大を図る手段として、農作業の部分受託や全面受託による規模拡大が増え、このことは、農業機械の高率利用ということからも、今後とも増えることが予想される。

このように、今後とも増えるであろう農作業受託において、農業機械による受託料金等を設定することは、このような農作業受託を円滑に推進する上で、必要かつ重要なことである。

よって令和3年度標準農作業労働条件を別紙のとおり設定し、農作業受委託推進に資そうとするものである。

(2) 地域別、農作業別標準農業労働賃金の設定方法

1 地域区分方法

設定上の地域区分は農林水産省農業経済地域区分の京葉、外房、九十九里、東下総の4地域を基準とするが、同地域で農業事情の異なる地域があるので各農作業事務所単位別に区分し、設定した。

2 設定方法

(1) 設定にあたっては

- イ 農業労賃等に関する調査結果の令和元年度、令和2年度時間当り実支払賃金等を基礎とし、令和2年度の対前年上昇率の3ヶ年平均の額に乗じて算出した令和3年度の推定時間当、実支払賃金額

・ 令和2年度現金支払額÷令和元年度現金支払額＝上昇率（第1表）

・ 元年度1時間当現金支払額×対前年上昇率3ヶ年平均＝令和3年度推定時間当賃金額

・ 2年度推定時間当賃金額×9時間＝令和3年度1日当推定料金（第2表）

ロ 令和2年度の地域別標準賃金額とこれに上記上昇率を乗じた額

・ 2年度標準賃金×対前年上昇率3ヶ年平均＋令和3年度1日当推定賃金＋2年度標準賃金÷3＝令和3年度諸算出料金（第3表）

ハ 令和2年度農外賃金（臨時、常勤）並びに農村内農外賃金（大工、左官等）（6表）

上記の諸項目を地域別、支庁単位に算出し、これ等を総合勘案して令和2年度の標準労働賃金を設定した。

(2) 労働時間は原則として実働8時間とする。但し、8時間を超えて就労した場合1時間当り標準賃金を参考として地域の実情に応じ、超過就労手当を設定する。

(3) 削減率は原則として2回とし、その費用は賃金額に含めない。

3 その他

(1) 管内の農業事情が異なり、さらに地域別に標準賃金等の設定が必要な郡市にあつては、本標準額算定の基礎資料や算定方法を参考として地区別の標準額を設定する。

(3) トラクター（中型）による標準耕耘料金の算定方法

(算出基礎)

トラクター並びにロータリーの平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当り作業量（10アール当り作業可能面積）を基礎に、10アール当り償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当り修理費、(C)10アール当り車庫費、(D)10アール当り燃料消費額、(E)10アール当り潤滑油消費額、(F)10アール当り労働賃金、(G)10アール当りその他諸費用、(H)10アール当り投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当り標準賃料金を算定する。

なお、令和2年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当り償却及び利子並びに税負担

(1) トラクター

(算出基礎)

イ トラクターの平均価格 3,056,000円
 ロ 耐用年数 7年（年間稼働時間 400時間）
 ハ 1時間当り作業量 15アール（1日120アール）
 ニ 7年間の小型特殊自動車税 16,800円（年間2,400円）
 ホ 7年間の利子 6,418円

(算出方法)

償却及び負担合計 3,079,218円 = 3,056,000円 + 16,800円 + 6,418円
 年間償却及び負担額 439,888円 = $\frac{3,079,218円}{7年（耐用年数）}$
 1時間当り償却及び負担額 1,100円 = $\frac{439,888円（年間償却及び負担額）}{400時間（年間稼働時間）}$
 10アール当り償却及び負担額 990円

= 1,100円（1時間当り償却及び負担額）× 0.9時間（10アール当り耕耘必要

時間）

(2) ロータリー

(算出基礎)

イ ロータリーの平均価格 634,000円
 ロ 耐用年数 7年（年間平均稼働時間260時間）
 ハ 1時間当り作業量 15アール（1日120アール）
 ニ 7年間の利子 1,331円
 (算出方法)
 償却及び負担合計 635,331円 = 634,000円 + 1,331円
 年間償却及び負担額 90,792円 = $\frac{635,331円（償却及び負担合計）}{7年（耐用年数）}$
 1時間当り償却及び負担額 349円 = $\frac{90,792円（年間償却及び負担額）}{260時間（年間稼働時間）}$

10アール当り償却及び負担額 = 314円

= 349円（1時間当り償却及び負担額）× 0.9時間（10アール当り耕耘必要

時間）

(B) ④ 10アール当り償却及び負担額 1,304円

= 990円（トラクターの償却及び負担額） + 314円（ロータリーの償却及び負担額）

(注) ① 機械の平均価格は、令和2年7月末の希望小売価格。

i トラクターは27P S級の主要メーカー3社平均価格。

ii ロータリーは耕耘巾160cmの主要メーカー2社平均価格

② 耐用年数は農畜産業固定資産評価標準率によった。
 ③ 利子は年間0.03%（農協信連への貯金利率 - 1年定期）

(B) 10アール当り平均修理費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ 機械平均価格 3,056,000円

ロ 年平均修理費係数 4.70%
 (算出方法)
 年間修理費 143,632円 = 3,056,000円 (平均価格) × 4.70% (係数)

1 時間当修理費 359円 = $\frac{143,632円 (年間修理費)}{400時間 (年間稼働時間)}$

10アール当修理費 323円
 = 359円 (1時間当修理費) × 0.9時間 (10アール当耕耘必要時間)

(2) ロータリー
 (算出基礎)

イ 機械平均価格 634,000円
 ロ 年平均修理費係数 6.25%

(算出方法)
 年間修理費 39,625円 = 634,000円 (平均価格) × 6.25% (係数)

1 時間当修理費 152円 = $\frac{39,625円 (年間修理費)}{260時間 (年間稼働時間)}$

10アール当修理費 137円
 = 152円 (1時間当修理費) × 0.9時間 (10アール当耕耘必要時間)

㊦ 10アール当平均修理費 = 460円
 = 323円 (トラクターの修理費) + 137円 (ロータリーの修理費)

(注) ① 修理費係数は機械の更新するまでに要する修理費の購入価格の割合であり、係数は「千葉県特定高性能農業機械導入計画」によった。

—以下同じ—
 (c) 10アール当車庫費
 (1) トラクター

(算出基礎)

イ 機械平均価格 3,056,000円
 ロ 年平均車庫費係数 1.50%
 (算出方法)

年間車庫費 45,840円 = 3,056,000円 (平均価格) × 1.50% (係数)

1 時間当車庫費 115円 = $\frac{45,840円 (年間車庫費)}{400時間 (年間稼働時間)}$

10アール当車庫費 103円
 = 115円 (1時間当車庫費) × 0.9時間 (10アール当耕耘必要時間)

(2) ロータリー
 (算出基礎)

イ 機械平均価格 634,000円
 ロ 年平均車庫費係数 4.0%

(算出方法)
 年間車庫費 25,360円 = 634,000円 (平均価格) × 4.0% (係数)

1 時間当車庫費 98円 = $\frac{25,360円 (年間車庫費)}{260時間 (年間稼働時間)}$

10アール当車庫費 88円
 = 98円 (1時間当車庫費) × 0.9時間 (10アール当耕耘必要時間)

㊧ 10アール当車庫費 191円
 = 103円 (トラクターの車庫費) + 88円 (ロータリー車庫費)

(注) ① 車庫費係数は、「千葉県特定高性能農業機械導入計画」によった。

—以下同じ—
 (d) 10アール当燃料消費額
 (算出基礎)

イ 軽油 5ℓ (1時間当燃料消費量) + 1ℓ (現地までの往復燃料消費量)

$$= 85 \text{円} (1 \text{時間当費用}) \times 0.9 \text{時間} (10 \text{アール当耕耘必要時間})$$

ロ 投資危険、労災補償等の特別加算額
(算出基礎)

イ トラクター、ロータリーの10アール当償却額を適用する。

(算出方法)

(1) トラクター

$$\text{年間償却額 } 436,571 \text{円} = \frac{3,056,000 \text{円 (機械平均価格)}}{7 \text{年 (耐用年数)}}$$

$$1 \text{時間当償却額 } 1,091 \text{円} = \frac{436,571 \text{円 (年間償却額)}}{400 \text{時間 (年間稼働時間)}}$$

10アール当償却額 982円

$$= 1,091 \text{円} (1 \text{時間当償却額}) \times 0.9 \text{時間} (10 \text{アール当耕耘必要時間})$$

(2) ロータリー

$$\text{年間償却額 } 90,571 \text{円} = \frac{634,000 \text{円 (機械平均価格)}}{7 \text{年 (耐用年数)}}$$

$$1 \text{時間当償却額 } 348 \text{円} = \frac{90,571 \text{円 (年間償却額)}}{260 \text{時間 (年間稼働時間)}}$$

10アール当償却額 314円

$$= 348 \text{円} (1 \text{時間当償却額}) \times 0.9 \text{時間} (10 \text{アール当耕耘必要時間})$$

$$\text{㊦ } 10 \text{アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 } 1,296 \text{円}$$

$$= 982 \text{円} (トラクター償却額) + 314 \text{円} (ロータリー償却額)$$

トラクターによる10アール当標準耕耘料金 6,158円

(1日当労賃10,000円の場合)

$$= \text{㊦} + \text{㊧} + \text{㊨} + \text{㊩} + \text{㊪} + \text{㊫} + \text{㊬}$$

$$= 6 \text{円}$$

ロ 単価128円

(算出方法)

$$\text{㊣ } 10 \text{アール当燃料消費額 } 691 \text{円}$$

$$= 6.0 \text{円} (1 \text{時間当燃料必要量}) \times 128 \text{円} (1 \text{単価}) \times 0.9 \text{時間} (10 \text{アール}$$

当耕耘必要時間)

(E) 10アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ 10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

$$\text{㊤ } 10 \text{アール当潤滑油消費額 } 207 \text{円}$$

$$= 691 \text{円} (10 \text{アール当燃料消費額}) \times 0.3$$

(F) 10アール当労働賃金

(算出基礎)

イ 1日当労働賃金 10,000円の場合

ロ 技能手当 1日当労働賃金の70%充当

(算出方法)

$$\text{㊦ } 10 \text{アール当労働賃金 } 1,932 \text{円} = \frac{17,000 \text{円} (1 \text{日当労働賃金} + \text{技能手当})}{88 \text{アール} (1 \text{日当作業量})}$$

(G) 10アール当その他の費用

(算出基礎)

イ 年間清掃及び講習等の労働費 34,000円

(算出方法)

$$1 \text{時間当費用 } 85 \text{円} = \frac{34,000 \text{円} (年間清掃及び講習等の労働費)}{400 \text{時間} (年間稼働時間)}$$

$$\text{㊧ } 10 \text{アール当その他の費用 } 77 \text{円}$$

(4) トラクター（中型）による標準代かき料金の算定方法

(ドライブハロー)

(算出基礎)

トラクター並びにドライブハロー、補助車輪の平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当作業量（10アール当作業可能面積）を基礎に、10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当修理費、(C)10アール当車庫費、(D)10アール当燃料消費額、(E)10アール当潤滑油消費額、(F)10アール当労働賃金、(G)10アール当その他の諸費用、(H)10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準賃作業料金を設定する。

なお、令和2年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当償却及び利子並びに税負担

(1) トラクター

(算出基礎)

イ	トラクターの平均価格	3,056,000円
ロ	耐用年数	7年（年間稼働時間 400時間）
ハ	1時間当作業量	13アール（1日 104アール）
ニ	7年間の小型特殊自動車税	16,800円（年間 2,400円）
ホ	7年間の利子	6,418円

(算出方法)

償却及び負担合計

$$3,078,218円 = 3,056,000円 + 16,800円 + 6,418円$$

$$\text{年間償却及び負担額 } 439,888円 = \frac{3,078,218円}{7年（耐用年数）}$$

$$\text{1時間当償却及び負担額 } 1,100円 = \frac{439,888円（年間償却及び負担額）}{400時間（年間稼働時間）}$$

$$\text{10アール当償却及び負担額 } 847円$$

= 1,100円（1時間当償却及び負担額）× 0.77時間（10アール当代かき必要時間）

(2) ドライブハロー

(算出基礎)

イ	ドライブハローの平均価格	555,000円
ロ	耐用年数	7年（年間平均稼働時間 100時間）
ハ	1時間当作業量	13アール（1日 104アール）
ニ	7年間の利子	1,166円

(算出方法)

償却及び負担合計 556,166円 = 555,000円 + 1,166円

$$\text{年間償却及び負担額 } 79,452円 = \frac{556,166円（償却及び負担合計）}{7年（耐用年数）}$$

$$\text{1時間当償却及び負担額 } 795円 = \frac{79,452円（年間償却及び負担額）}{100時間（年間稼働時間）}$$

10アール当償却及び負担額 612円

= 795円（1時間当償却及び負担額）× 0.77時間（10アール当代かき必要時間）

(算出基礎)

(3) 補助車輪

(算出基礎)

イ	補助車輪の価格	200,000円
ロ	耐用年数	7年（年間平均稼働時間 100時間）
ハ	5年間の利子	420円

(算出方法)

償却及び負担合計 200,420円 = 200,000円 + 420円

$$\text{年間償却及び負担額 } 28,631円 = \frac{200,420円（償却及び負担合計）}{7年（耐用年数）}$$

$$\text{1時間当償却及び負担額 } 286円 = \frac{28,631円（年間償却及び負担額）}{100時間（年間稼働時間）}$$

10アール当償却及び負担額 220円

=286円 (1時間当償却及び負担額) × 0.77時間 (10アール当代かき必要時間)

④ 10アール当償却及び負担額 1,679円

=847円 (トラクター償却及び負担額) + 612円 (ドライブハローの償却及び負担額) + 220円 (補助車輪の償却及び負担額)

(B) 10アール当平均修理費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ 機械平均価格 3,056,000円

ロ 年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

年間修理費 143,632円 = 3,056,000円 (機械平均価格) × 4.70% (係数)

1時間当修理費 359円 = $\frac{143,632円 (年間修理費)}{400時間 (年間稼働時間)}$

10アール当修理費 276円

=359円 (1時間当修理費) × 0.77時間 (10アール当代かき必要時間)

(2) ドライブハロー

(算出基礎)

イ 機械平均価格 555,000円

ロ 年平均修理費係数 1.67%

(算出方法)

年間修理費 9,269円 = 555,000円 (機械平均価格) × 1.67% (係数)

1時間当修理費 93円 = $\frac{9,269円 (年間修理費)}{100時間 (年間稼働時間)}$

10アール当修理費 71円

=93円 (1時間当修理費) × 0.77時間 (10アール当代かき必要時間)

⑤ 10アール当平均修理費 347円

=276円 (トラクターの修理費) + 71円 (ドライブハローの修理費)

(C) 10アール当車庫費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ 機械平均価格 3,056,000円

ロ 年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

年間車庫費 45,840円 = 3,056,000円 (機械平均価格) × 1.50% (係数)

1時間当車庫費 115円 = $\frac{45,840円 (年間車庫費)}{400時間 (年間稼働時間)}$

10アール当車庫費 88円

=115円 (1時間当車庫費) × 0.77時間 (10アール当代かき必要時間)

(2) ドライブハロー

(算出基礎)

イ 機械平均価格 555,000円

ロ 車庫費係数 5.0%

(算出方法)

年間車庫費 27,750円 = 555,000円 (機械平均価格) × 5.0% (係数)

1時間当車庫費 278円 = $\frac{27,750円 (年間車庫費)}{100時間 (年間稼働時間)}$

10アール当車庫費 214円

=278円 (1時間当車庫費) × 0.77時間 (10アール当代かき必要時間)

⑥ 10アール当車庫費 302円

=88円 (トラクター車庫費) + 214円 (ドライブハロー車庫費)

(D) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

$$\text{イ 軽油 } 5.0 \text{ (1時間当燃料消費量)} + 1.0 \text{ (現地までの往復燃料消費量)} = 6.0$$

ロ 0単価128円

(算出方法)

④ 10アール当燃料消費額 591円

$$= 6.0 \times (1 \text{時間当燃料必要量}) \times 128 \text{円 (1単価)} \times 0.77 \text{時間 (10アール当代かき必要時間)}$$

ル当代かき必要時間)

(E) 10アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ 10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

⑤ 10アール当潤滑油消費額 177円

$$= 591 \text{円 (10アール当燃料消費額)} \times 30\%$$

(F) 10アール当労働賃金

(算出基礎)

イ 1日当労働賃金 10,000円の場合

ロ 技能手当 1日当労働賃金の70%充当

(算出方法)

$$\text{⑥ 10アール当労働賃金 } 1,635 \text{円} = \frac{17,000 \text{円 (1日当労働賃金+技能手当)}}{10.4 \text{アール (1日当作業量)}}$$

(G) 10アール当その他の費用

(算出基礎)

イ 年間清掃及び講習等の労働費 34,000円

(算出方法)

$$\text{1時間当費用 } 85 \text{円} = \frac{34,000 \text{円 (年間清掃及び講習等の労働費)}}{400 \text{時間 (年間稼働時間)}}$$

⑦ 10アール当その他の費用 65円

$$= 85 \text{円 (1時間当費用)} \times 0.77 \text{時間 (10アール当代かき必要時間)}$$

(H) 投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ トラクター、ドライバハロー、補助車輪の10アール当償却額を適用する。

(算出方法)

(1) トラクター

$$\text{年間償却額 } 436,571 \text{円} = \frac{3,056,000 \text{円 (機械平均価格)}}{7 \text{年 (耐用年数)}}$$

$$\text{1時間当償却額 } 1,091 \text{円} = \frac{436,571 \text{円 (年間償却額)}}{400 \text{時間 (年間稼働時間)}}$$

10アール当償却額 840円

$$= 1,091 \text{円 (1時間当償却額)} \times 0.77 \text{時間 (10アール当代かき必要時間)}$$

(2) ドライバハロー

$$\text{年間償却額 } 79,286 \text{円} = \frac{555,000 \text{円 (機械平均価格)}}{7 \text{年 (耐用年数)}}$$

$$\text{1時間当償却額 } 793 \text{円} = \frac{79,286 \text{円 (年間償却額)}}{100 \text{時間 (年間稼働時間)}}$$

10アール当償却額 611円

$$= 793 \text{円 (1時間当償却額)} \times 0.77 \text{時間 (10アール当代かき必要時間)}$$

(3) 補助車輪

$$\text{年間償却額 } 28,571 \text{円} = \frac{200,000 \text{円 (機械平均価格)}}{7 \text{年 (耐用年数)}}$$

$$\text{1時間当償却額 } 286 \text{円} = \frac{28,571 \text{円 (年間償却額)}}{100 \text{時間 (年間稼働時間)}}$$

10アール当償却額 220円

$$= 286 \text{円 (1時間当償却額)} \times 0.77 \text{時間 (10アール当代かき必要時間)}$$

④ 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 1,671円

= 840円 (トラクター償却額) + 611円 (ドライブレハロー償却額)
+ 220円 (補助車輪償却額)

トラクター (ドライブレハロー) による10アール当標準代かき料金
6,467円

(1日当労賃10,000円の場合)

= ④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩

(5) トラクター（中型）による標準畦塗り料金の算定方法

（算出基礎）

トラクター並びに畦塗り機の平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当り作業量（200メートル）を基礎に、100メートル当り償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)100メートル当修理費、(C)100メートル当車庫費、(D)100メートル当燃料消費額、(E)100メートル当潤滑油消費額、(F)100メートル当労働賃金、(G)100メートル当その他諸費用、(H)100メートル当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、100メートル当標準料金を算定する。最後に100で除し、1メートル当りの料金を算定する。

(A) 100メートル当償却及び利子並びに税負担

(1) トラクター

（算出基礎）

イ トラクターの平均価格 3,056,000円
 ロ 耐用年数 7年（年間稼働時間 400時間）
 ハ 1時間当り作業量 200メートル（1日1,600メートル）
 ニ 7年間の小型特殊自動車税 16,800円（年間2,400円）
 ホ 7年間の利子 6,418円

（算出方法）

償却及び負担合計 3,079,218円 = 3,056,000円 + 16,800円 + 6,418円
 年間償却及び負担額 439,888円 = $\frac{3,079,218円}{7年（耐用年数）}$ （償却、負担合計）
 1時間当償却及び負担額 1,100円 = $\frac{439,888円}{400時間（年間稼働時間）}$ （年間償却及び負担額）
 100メートル当償却及び負担額 550円

= 1,100円（1時間当償却及び負担額）× 0.5時間（100メートル当耕耘必要

時間）

(2) 畦塗り機

（算出基礎）

イ 畦塗り機の平均価格 760,000円
 ロ 耐用年数 7年（年間平均稼働時間200時間）
 ハ 1時間当り作業量 200メートル（1日1,600メートル）
 ニ 7年間の利子 1,596円

（算出方法）

償却及び負担合計 761,596円 = 760,000円 + 1,596円
 年間償却及び負担額 108,799円 = $\frac{761,596円}{7年（耐用年数）}$ （償却及び負担合計）
 1時間当償却及び負担額 544円 = $\frac{108,799円}{200時間（年間稼働時間）}$
 100メートル当償却及び負担額 = 272円

= 544円（1時間当償却及び負担額）× 0.5時間（100メートル当必要

時間）

④ 100メートル当償却及び負担額 822円

= 550円（トラクターの償却及び負担額）+ 272円（畦塗り機の償却及び負担額）

(B) 100メートル当平均修理費

(1) トラクター

（算出基礎）

イ 機械平均価格 3,056,000円
 ロ 年平均修理費係数 4.70%

（算出方法）

年間修理費 143,632円 = 3,056,000円（平均価格）× 4.70%（係数）
 1時間当修理費 359円 = $\frac{143,632円}{400時間（年間稼働時間）}$

100メートル当修理費 180円

= 359円（1時間当修理費）× 0.5時間（100メートル当耕耘必要時間）

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ 機械平均価格 760,000円
ロ 年平均修理費係数 6.25%

(算出方法)

年間修理費 47,500円 = 760,000円 (平均価格) × 6.25% (係数)

1時間当修理費 238円 = $\frac{47,500円 (年間修理費)}{200時間 (年間稼働時間)}$

100メートル当修理費 119円

= 238円 (1時間当修理費) × 0.5時間 (100メートル当耕耘必要時間)

㊦ 100メートル当平均修理費 = 299円

= 180円 (トラクターの修理費) + 119円 (畦塗り機の修理費)

(C) 100メートル当車庫費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ 機械平均価格 3,056,000円
ロ 年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

年間車庫費 45,840円 = 3,056,000円 (平均価格) × 1.50% (係数)

1時間当車庫費 115円 = $\frac{45,840円 (年間車庫費)}{400時間 (年間稼働時間)}$

100メートル当車庫費 58円

= 115円 (1時間当車庫費) × 0.5時間 (100メートル当耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ 機械平均価格 760,000円

ロ 年平均車庫費係数 4.0%

(算出方法)

年間車庫費 30,400円 = 760,000円 (平均価格) × 4.0% (係数)

1時間当車庫費 152円 = $\frac{30,400円 (年間車庫費)}{200時間 (年間稼働時間)}$

100メートル当車庫費 76円

= 152円 (1時間当車庫費) × 0.5時間 (100メートル当耕耘必要時間)

㊦ 100メートル当車庫費 134円

= 58円 (トラクターの車庫費) + 76円 (畦塗り機車庫費)

(D) 100メートル当燃料消費額

(算出基礎)

イ 軽油 5ℓ (1時間当燃料消費量) + 1ℓ (現地までの往復燃料消費量)
= 6ℓ

ロ 1単価128円

(算出方法)

㊦ 100メートル当燃料消費額 384円

= 6.0ℓ (1時間当燃料必要量) × 128円 (1単価) × 0.5時間 (100メートル畦塗り機必要時間)

(E) 100メートル当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ 100メートル当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

㊦ 100メートル当潤滑油消費額 115円

= 384円 (100メートル当燃料消費額) × 0.3

(F) 100メートル当労働賃金

(算出基礎)

イ 1日当労働賃金 10,000円の場合

ロ 技能手当 1日当労働賃金の70%充当

(算出方法)

$$\text{㊦ } 100\text{メートル当労働賃金 } 1,068\text{円} = \frac{17,000\text{円} \times (1\text{日当労働賃金} + \text{技能手当})}{1,600\text{メートル} (1\text{日当作業量})}$$

(G) 100メートル当その他の費用

(算出基礎)

イ 年間清掃及び講習等の労働費 34,000円

(算出方法)

$$1\text{時間当費用 } 85\text{円} = \frac{34,000\text{円} (年間清掃及び講習等の労働費)}{400\text{時間} (年間稼働時間)}$$

㉞ 100メートル当その他の費用 43円

$$= 85\text{円} (1\text{時間当費用}) \times 0.5\text{時間} (100\text{メートル当畦塗り必要時間})$$

(H) 投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ トラクター、畦塗り機の100メートル当償却額を適用する。

(算出方法)

(1) トラクター

$$\text{年間償却額 } 436.571\text{円} = \frac{3,056,000\text{円} (機械平均価格)}{7\text{年} (耐用年数)}$$

$$1\text{時間当償却額 } 1,091\text{円} = \frac{436,571\text{円} (年間償却額)}{400\text{時間} (年間稼働時間)}$$

100メートル当償却額 546円

$$= 1,091\text{円} (1\text{時間当償却額}) \times 0.5\text{時間} (100\text{メートル当耕耘必要時間})$$

(2) 畦塗り機

$$\text{年間償却額 } 108,571\text{円} = \frac{760,000\text{円} (機械平均価格)}{7\text{年} (耐用年数)}$$

$$1\text{時間当償却額 } 543\text{円} = \frac{108,571\text{円} (年間償却額)}{200\text{時間} (年間稼働時間)}$$

100メートル当償却額 271円

$$= 543\text{円} (1\text{時間当償却額}) \times 0.5\text{時間} (100\text{メートル当耕耘必要時間})$$

㊦ 100メートル当投資危険、労災補償等の特別加算額 817円

$$= 546\text{円} (トラクター償却額) + 271\text{円} (畦塗り機償却額)$$

$$3,676\text{円} (100\text{メートル当の料金}) \div 100\text{m} = 36.8\text{円}$$

トラクターと畦塗り機による1メートル当標準畦塗り料金 36.8円

(1日当労賃 10,000円の場合)

$$= \text{㊦} + \text{㊧} + \text{㊨} + \text{㊩} + \text{㊪} + \text{㊫} + \text{㊬} + \text{㊭} + 100$$

(6) 田植機による標準植付料金の算定方法

(算出基礎)

機械器具の平均価格及び諸負担額、耐用年数(年間平均稼働時間)、1日当作業量を基に10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当平均修理費、(C)10アール当燃料消費額、(D)10アール当潤滑油消費額、(E)10アール当労働賃金、(F)10アール当車庫費、(G)10アール当その他の費用、(H)10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え10アール当標準植付料金を算定する。

なお、①苗費用については、この算出には含めず算定する。

②令和2年度農業労賃等に関する調査結果中の作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当償却及び利子負担額

(算出基礎)

イ. 機械平均価格 1,995,000円

ロ. 機械耐用年数 7年(年間稼働時間90時間)

ハ. 1時間当作業量 15アール(1日120アール)

ニ. 7年間の利子 4,190円

(算出方法)

償却及び負担合計 1,999,190円 = 1,995,000円 + 3,788円

年間償却及び負担額 285,599円 = $\frac{1,999,190円}{7年(耐用年数)}$ (償却及び負担合計)

1時間当償却及び負担額 3,173円 = $\frac{285,599円}{90時間(年間稼働時間)}$ (年間償却及び負担額)

Ⓐ 10アール当償却及び利子負担額 2,221円

= 3,173円(1時間当償却及び負担額) × 0.7時間(10アール当植付必要時間)

(注)

イ. 機械の価格は、令和2年7月末の主要機種(5条植、動力乗用式)の希望小売価格。

ロ. 耐用年数、利子は前と同じ。

(B) 10アール当平均修理費

(算出基礎)

イ. 機械平均価格 1,995,000円

ロ. 年平均修理費係数 5.00%

(算出方法)

年間修理費 99,750円 = 1,995,000円(機械平均価格) × 5.00%(係数)

1時間当修理費 1,108円 = $\frac{99,750円(年間修理費)}{90時間(年間稼働時間)}$

Ⓑ 10アール当修理費 776円

= 1,108円(1時間当平均修理費) × 0.7時間(10アール当植付必要時間)

(C) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ. ガソリン 2.0ℓ (10アール当燃料消費量) + 0.5ℓ (現地までの往復燃料消費量) = 2.5ℓ

ロ. ℓ単価 148円

Ⓒ 10アール当燃料消費額 370円

= 2.5ℓ(10アール当必要燃料消費量) × 148円(1ℓ単価)

(D) 10アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ. 10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

Ⓓ 10アール当潤滑油消費額 111円

= 370円(10アール当燃料消費額) × 30%

(E) 10アール当労働賃金

(算出基礎)

イ. 1日当労働賃金 10,000円とした場合

ロ. 技能手当 1日当労働賃金の70%充当

(算出方法)

㊦ 10アール当労働賃金 1,417円

$$= \frac{17,000\text{円} (1日当労働賃金 + 技能手当)}{120\text{アール} (1日当作業量)}$$

(F) 10アール当車庫費

(算出基礎)

イ. 機械平均価格 1,995,000円

ロ. 車庫費係数 3.5%

(算出方法)

年間車庫費 69,825円 = $1,995,000\text{円} (機械平均価格) \times 3.5\%$ (係数)

$$1時間当車庫費 776\text{円} = \frac{69,825\text{円} (年間車庫費)}{90\text{時間} (年間稼働時間)}$$

㊦ 10アール当車庫費 543円

$$= 776\text{円} (1時間当車庫費) \times 0.7\text{時間} (10アール当植付必要時間)$$

(G) 10アール当その他の費用

(算出基礎)

イ. 年間清掃及び講習等の労働費 29,100円

(算出方法)

$$1時間当費用 323\text{円} = \frac{29,100\text{円} (年間清掃及び講習等の労働費)}{90\text{時間} (年間稼働時間)}$$

㊦ 10アール当その他の費用 226円

$$= 323\text{円} (1時間当費用) \times 0.7\text{時間} (10アール当植付必要時間)$$

(H) 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ. 機械器具の10アール当償却額を適用する。

(算出方法)

$$\text{年間償却額 } 285,000\text{円} = \frac{1,995,000\text{円} (機械平均価格)}{7\text{年} (耐用年数)}$$

$$1時間当償却額 3,167\text{円} = \frac{285,000\text{円} (年間償却額)}{90\text{時間} (年間稼働時間)}$$

10アール当償却額 2,217円

$$= 3,167\text{円} (1時間当償却額) \times 0.7\text{時間} (10アール当植付必要時間)$$

㊦ 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 2,217円

10アール当標準植付料金 7,881円

(1日当労賃 10,000円の場合)

$$= \text{㊦} + \text{㊧} + \text{㊨} + \text{㊩} + \text{㊪} + \text{㊫} + \text{㊬}$$

但し、苗費は含まず。

(7) 自脱型コンバインによる標準刈取脱穀料金の算定方法

(算出基礎)

機械器具の平均価格及び諸負担、耐用年数（年間平均稼働時間）、1日当作業量を基に10アール当償却及び諸負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当平均修理費、(C)10アール当燃料消費額、(D)10アール当潤滑油消費額、(E)10アール当労働賃金、(F)10アール当車庫費、(G)10アール当その他の諸費用、(H)投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準刈取脱穀料金を算出する。

なお、令和2年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当償却及び諸負担額

(算出基礎)

イ. 機械平均価格 4,092,000円
 ロ. 機械耐用年数 7年（年間平均稼働時間 120時間）
 ハ. 7年間の利子 8,593円
 ニ. 1時間当作業量 9アール（1日54アール）
 ホ. 7年間の軽自動車税 16,800円

(算出方法)

償却及び負担合計 $4,117,393円 = 4,092,000円 + 8,593円 + 16,800円$

年間償却及び負担額 $588,199円 = \frac{4,117,393円(償却及び負担合計)}{7年(耐用年数)}$

1時間当償却及び負担額 $4,902円 = \frac{588,199円(年間償却及び負担額)}{120時間(年間稼働時間)}$

㊦ 10アール当償却及び諸負担額 5,441円

$= 4,902円(1時間当償却及び負担額) \times 1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)$
 穀必要時間

(注)

(1) 機械器具の平均価格は令和2年7月末の主要メーカー3社の3条刈23P S (グレンタンク付)の希望小売価格の平均価格。

(2) 1日当作業時間は実働6時間とした。

(3) 軽自動車税は年間2,400円とした。

(4) 耐用年数、利子は前と同じ。

(B) 10アール当平均修理費

(算出基礎)

イ. 機械平均価格 4,092,000円

ロ. 年平均修理費係数 5.4%

(算出方法)

年間修理費 $220,968円 = 4,092,000円(機械平均価格) \times 5.4\%(係数)$

1時間当修理費 $1,841円 = \frac{220,968円(年間修理費)}{120時間(年間稼働時間)}$

㊧ 10アール当修理費 2,044円

$= 1,841円(1時間当修理費) \times 1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)$

(C) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ. 軽油 2.5ℓ (1時間当消費量) $\times 1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)$
 $+ 1.0ℓ(現地までの往復燃料消費量) = 3.8ℓ$

ロ. 0単価 128円

(算出方法)

㊨ 10アール当燃料消費額 483円

$= 3.8ℓ(10アール当必要燃料消費量) \times 128円(1単価)$

(D) 10アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ. 10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

㊦ 10アール当潤滑油消費額 145円

= 483円 (10アール当燃料消費額) × 30%

(E) 10アール当労働賃金

(算出基礎)

イ. 1日当労働賃金 10,000円の場合

ロ. 技能手当 1日当賃金の70%充当

(算出方法)

㊦ 10アール当労働賃金 3,148円

17,000円 (1日当労働賃金+技能手当)

54アール (1日当作業量)

(F) 10アール当車庫費

(算出基礎)

イ. 機械平均価格 4,092,000円

ロ. 車庫費係数 1.5%

(算出方法)

年間車庫費 61,380円 = 4,092,000円 (機械平均価格) × 1.5% (係数)

1時間当車庫費 512円 = 61,380円 (年間車庫費)

120時間 (年間稼働時間)

㊦ 10アール当車庫費 568円

= 512円 (1時間当車庫費) × 1.11時間 (10アール当刈取脱穀必要時間)

(G) 10アール当その他の費用

(算出基礎)

イ. 年間清掃及び講習等の労働費 34,000円

(算出方法)

1時間当費用 283円 = 34,000円 (年間清掃及び講習等の労働費)

120時間 (年間稼働時間)

㊦ 10アール当その他の費用 314円

= 283円 (1時間当費用) × 1.11時間 (10アール当刈取脱穀必要時間)

㊧ 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ. 機械器具の10アール当償却額を適用する。

(算出方法)

年間償却額 584,571円 = 4,092,000円 (機械平均価格)

7年 (耐用年数)

1時間当償却額 4,871円 = 584,571円 (年間償却額)

120時間 (年間稼働時間)

10アール当償却額 5,407円

= 4,871円 (1時間当償却額) × 1.11時間 (10アール当刈取脱穀必要時間)

㊧ 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 5,407円

10アール当標準刈取脱穀料金 17,551円

(1日当労賃10,000円の場合)

= ㊦ + ㊧ + ㊨ + ㊩ + ㊪ + ㊫ + ㊬ + ㊭

(8) 標準粉乾燥調整料金の算定方法

(算出基礎)

粉乾燥調整に必要な機械器具(乾燥機、粉摺機、米選機、モーター)の平均価格を基礎に、耐用年数はいずれも8年、乾燥容量24石、年間乾燥調整数量461俵、年間稼働日数20日とし、1俵(60kg)当年間固定費を算出し、これを(A)とし、(B)1俵当電力料金、(C)1俵当燃料消費額、(D)1俵当潤滑油消費額、(E)1俵当労働費、(F)1俵当作業所及び格納庫費、(G)1俵当その他の費用、(H)1俵当投資危険、労災補償等の特別加算を加え、1俵当標準粉乾燥調整料金を算定する。

なお、標準額算定上の前提条件としては、①生粉含水率は25%、②1時間当干減率は0.7%、③充填率は80%、④袋代金は標準額に含めないこととした。

(A) 1俵当固定費

(算出基礎)

機械の平均価格並びに年間固定費率

機械器具名	平均価格	固定比率	固定費
乾燥機	1,581,000円 × 2台	17.55%	554,931円
粉摺機	878,000円 × 14.35%	14.35%	125,993円
米選機・計量袋詰機	308,000円 × 12.85%	12.85%	39,578円
モーター	36,000円 × 2台 × 12.85%	12.85%	9,252円
計			729,754円

(算出方法)

④ 1俵当固定費 932円
 = 729,754円 (年間固定費計) ÷ 788俵 (年間乾燥調整数量)

(注)

- ① 機械器具の平均価格は令和2年7月末の希望小売価格。
- I 乾燥機は、23~24石入の主要メーカーの平均価格。
- II 粉摺機は、4インチの主要メーカーの平均価格。
- III 米選機は、1,200kg/時の主要メーカーの平均価格。
- IV モーターは、3相3馬力の主要メーカーの平均価格。

② 年間固定費は減価償却費、修理費、資本利子、租税公課、保険料(車庫費除く)を合わせたものであり、比率は「千葉県特定高性能農業機械化導入計画」によった。

③ 年間乾燥調整数量 788俵の根拠は、24石(容量) × 2台 × 17日(年間稼働日数) = 816石 × 1.2(玄米俵数換算率) = 979俵 × 80%(充填率) = 783.2 = 783俵

(B) 1俵当電力料金

(算出基礎)

I. 基本料金 3kW契約 使用期間2ヶ月(8月、9月) 1ヶ月基本料金 4,800円 = 1ヶ月400円 × 3kW × 2ヶ月 × 2台

II. 乾燥機(電動機) 1時間使用kW数 = 4kW = 2kW × 2台、1日使用時間 = 34時間 = 17時間 × 2台

年間使用日数 = 17日、kW当単価 = 19円88銭 × 2台

III. 粉摺機 } 1時間使用kW = 3kW、1日使用時間 = 2時間 × 2台、年間使用日数 = 17日
 米選機 } kW当単価 = 19円88銭

IV. 税金 使用料金の10.0%

(算出方法)

I. 基本料金 9,600円 = 4,800円(基本料金) × 2ヶ月(使用期間)

II. 乾燥機(電動機) 22,981円 = 2kW(1時間使用kW数) × 17時間(1日使用時間) × 17日(年間使用日数) × 19円88銭(単価) × 2台

III. 粉摺機 } 4,056円 = 3kW(1時間使用kW数) × 2時間(1日使用時間)

米選機 } × 17日(年間使用日数) × 19円88銭(単価) × 2台

IV. 税金 2,704円 = 27,037円(電気使用料金口 + 八) × 10.0%(税率)

⑤ 1俵当電気料金 50円

= 39,340円 (年間電気料金イ + 口 + 八 + 二) ÷ 788俵 (年間乾燥調整数量)

(C) 1俵当燃料消費額

(算出基礎)

I. 灯油 時間当消費量 3.0 × 2台 = 6.0 1日稼働時間 15時間

II. 1単価 94円

(算出方法)

⑥ 1俵当燃料消費額 184円

= {6.0 (1時間当消費量) × 15時間 (1日稼働時間) × 17日 (年間稼働日数)} × 94円 (0単価) ÷ 783俵 (年間乾燥調整数量)

(D) 1俵当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ. 1俵当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

① 1俵当潤滑油消費額 $\frac{55}{100}$ 円

= 184円 (1俵当燃料消費額) × 30%

(E) 1俵当労働費

(算出基礎)

イ. 1日当労働賃金 10,000円 (8時間労働)

ロ. 技能手当 1日当労働賃金の70%充当

ハ. 1時間当労働賃金 2,125円 ((10,000円 + 7,000円) ÷ 8時間)

ニ. 労働時間 乾燥労働 5時間

粉溜労働 2時間 × 2人組作業 × 2台 = 8時間

(算出方法)

② 1俵当労働賃金 $\frac{600}{100}$ 円

= {2,125円 (1時間当労働賃金) × 13時間 (1日当必要労働時間) × 17日

(年間労働日数)} ÷ 783俵 (年間乾燥調整数量)

(F) 1俵当作業所及び格納庫費

(算出基礎)

イ. トタンふき軽量鉄骨敷地面積48㎡

ロ. 建設単価 3.3㎡当159,000円

ハ. 耐用年数 26年

ニ. 利子率 0.03% (農協信連1年定期利子)

ホ. 固定資産税率 1,000分の14

(算出方法)

イ. 年間償却額 = {207万円 (新調価) - 159,000円 (残存価)} ÷ 26年

(耐用年数) = 73,500円

ロ. 年間利子 207万円 (新調価) × 0.03% (利子率) = 621円

ハ. 年間固定資産税 207万円 (新調価) × $\frac{14}{1,000}$ = 28,980円

費用合計 103,101円

① 1俵作業所及び格納庫費 182円

= 103,101円 (費用合計) ÷ 783俵 (年間乾燥調整数量)

(G) 1俵当その他の費用

(算出基礎)

イ. 年間清掃維持費 34,000円

(算出方法)

(C) 1俵当その他の費用 43円

= 34,000円 (年間清掃維持費) ÷ 783俵 (年間乾燥調整数量)

(H) 1俵当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ. 機械器具の1俵当償却額を適用する。

(算出方法)

イ. 年間償却額 631,429円

[1,581,000円 × 2台 + 878,000円 + 308,000円 + 36,000円 × 2台]
(乾燥機) (粉溜機) (米選機等) (原動機)

=

7年 (耐用年数)

ロ. 1俵当償却額 806円

= 631,429円 (年間償却額) ÷ 783俵 (年間乾燥調整数量)

② 1俵当投資危険、労災補償等の特別加算額 806円

① 1俵当運搬費 77円

1俵当標準乾燥調整料金 2,879円

(1日当労賃 10,000円の場合)

= ① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩

(9) 標準育苗料金の算定方法

(算出基礎)

育苗に必要な機械器具(育苗器、播種機、運搬用台車)の平均価格を基礎に耐用年数はいずれも5年、年間1,000箱育苗とし、1箱当年間固定費を算出し、これを(A)とし、(B)1箱当水道光熱費、(C)1箱当原材料費(種子代、床土代、農薬代)、(D)1箱当資材費(育苗箱代、保温資材費)、(E)1箱当小器具備品費、(F)1箱当育苗施設設備費、(G)1箱当労働費、(H)1箱当投資危険特別加算額を加え、1箱当標準育苗料金を算定する。

なお、標準額算定上の前提条件としては、①受託経営の規模は、おおむね8ha(受託面積を含む)とし、②育苗箱数は1,600箱、③苗は稚苗の硬化とし、④育苗期間は25日間とした。

(注) 稚苗とは、育苗期間20~25日、1箱当り播種量150gをいう。

(A) 1箱当固定費

(算出基礎)

機械器具名	平均価格	固定比率	固定費	備考
育苗器	303,000円	20.0%	$= 60,600円$	
播種機	256,000円	20.0%	$= 51,200円$	
運搬用台車(1輪)	9,700円	20.0%	$= 1,940円$	
"(3輪)	36,000円	20.0%	$= 7,200円$	
計			$128,140円$	

(算出方法)

④ 1箱当固定費 80円

$= 128,140円(固定費計) \div 1,600箱(育苗箱数)$

(注)

① 機械器具の平均価格は令和2年7月末の希望小売価格。

I 育苗器は、300箱用の主要メーカーの平均価格。

II 播種器は、育苗用電動式(播種のみ)の主要メーカー価格

② 必要箱数は10アール当20箱である。

(B) 1箱当水道光熱費

(算出基礎)

県内育苗センターの4事例の中層価格をとる。

(算出方法)

⑥ 1箱当水道光熱費 20円

(C) 1箱当原材料費

(1) 種子代

(算出基礎)

I. 種子代 1kg当540円

ロ. 1箱当必要量 150g

(算出方法)

⑦ 1箱当種子代 81.0円

$= 540円(1kg当種子価格) \times 0.15kg(1箱当必要量)$

(2) 床土代

(算出基礎)

人工床土を使用することとし

I. 人工床土代 20kg当800円(kg当40円)

ロ. 1箱当必要量 2.8kg

(算出方法)

⑧ 1箱当人工床土代 112.0円

$= 2.8kg(1箱当必要量) \times 40円(kg当価格)$

(3) 農薬代

(算出基礎)

用途	単価	必要量	必要額	必要箱数	備考
種子消毒用	1,292円(100g)	1,800g			トリフミン水和剤
立枯病用	3,250円(1kg)	15,000g			フタバロン粉剤
箱消毒用	592円(500g)	2,600g			ケミクロンG

(算出方法)

用途	必要量	単価	必要額	必要箱数	1箱当農薬代
種子消毒用	1,800g	$1,292円(100g)$	$= 23,256円$	$= 1,600箱$	14.5円
立枯病用	15,000g	$3,250円(1kg)$	$= 48,750円$	$= 1,600箱$	30.5円
箱消毒用	2,600g	$592円(500g)$	$= 3,078円$	$= 1,600箱$	1.9円
計	⑨ 1箱当農薬代				46.9円

◎ 1箱当原材料費 239.9円 (種子代+床土代+農薬代)

④ 1箱当資材費

(1) 育苗箱代

(算出基礎)

イ. 材質 プラスチック製

ロ. 単価 280円

ハ. 耐用年数 8年

(算出方法)

◎' 1箱当育苗箱代 35.0円

=280円 (単価) ÷ 8年 (耐用年数)

(2) 1箱当保温資材費

(算出基礎)

イ. 使用量 1.8m×50m (0.05mm) × 2

ロ. 耐用年数 2年

ハ. 単価 118円 (1.8m×1.0m)

(算出方法)

◎' 1箱当保温資材費 3.7円

=118円 (単価) × 50m (使用量) × 2 ÷ 2年 (耐用年数) ÷ 1,600箱

(育苗箱数)

◎ 1箱当資材費 38.7円 (育苗箱代+保温資材費)

⑤ 1箱当小器具備品費

(算出基礎) 各備品2個ずつ使用

品名	容量等	価額	耐用年数	償却費
種子消毒用タンク	200ℓ用	13,000円×2	5年	5,200円
箱消毒用ビニールシート	5m×5m	5,200円×2	2年	5,200円
灌水用ホース	30m	3,500円×2	3年	2,333円
"ノズル	1個	2,200円×2	3年	1,467円
"如雨露	10ℓ用	2,200円×2	3年	1,467円
計				15,667円

(算出方法)

◎ 1箱当小器具備品費 9.8円

=15,667円 (償却費計) ÷ 1,600箱 (育苗箱数)

(F) 1箱当育苗施設償却費

(算出基礎)

イ. 構造 パイプハウス

ロ. 面積 300㎡ (1,600箱収容 3.3㎡18箱)

ハ. 耐用年数 5年

ニ. 3.3㎡当価額 4,400円

(算出方法)

◎ 1箱当育苗施設償却費 50.0円

=1,333円 (㎡当価額) × 300㎡ (面積) ÷ 5年 (耐用年数) ÷ 1,600箱

(育苗箱数)

(G) 1箱当労働費

(算出基礎)

イ. 1日当労働費 10,000円 (8時間労働)

ロ. 10アール当必要箱数 20箱

ハ. 10アール当労働時間 5時間

(算出方法)

◎ 1箱当労働賃金 313円

=10,000円 (1日当労働賃金) ÷ 8時間 × 5時間 (10アール当労働時間)

÷ 20箱 (10アール当必要箱数)

(注)

10アール (20箱) 当労働時間は、稲作機械化一貫体系標準指標によった。

(H) 1箱当投資危険等の特別加算額

(算出基礎)

総経費の5%を適用する。

(算出方法)

◎ 1箱当投資危険等の特別加算額 37.4円

=748.5円 (総経費) × 5%

1箱当標準育苗料金	788.4円
-----------	--------

(1日当労賃 10,000円の場合)

=◎+①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧

4. 算定資料

(1) 令和2年度農業臨時雇料金の上昇率 (第1表)

		京				業			外			房				九十九里				東下総		
		千葉	君津	東葛飾	平均	安房	夷隅	平均	長生	山武	海匝	平均	香取	印旛	平均	水生	山武	海匝	平均	香取	印旛	平均
水	1時間当現金支払額(円)	令2 1,257	1,100	1,125	1,173	975	968	970	988	925	978			925	1,000	978			925		925	925
田	"	平31 1,228	1,013	1,000	1,078		925	925	1,000	925	981			925	1,000	981			923		923	923
作	上昇率(%)	令2/平31 2.3	8.6	12.5	8.8		4.6	4.6	△1.3	0.0	△1.3			0.0	0.0	△1.3			0.2		0.2	0.2
業	労働時間(時)	令2 8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0			8.0	8.0	8.0			8.0		8.0	8.0
畑	1時間当現金支払額(円)	令2 1,055	1,069	964	1,018	896	993	951	963	983	973			967	960	958			1,038		1,038	1,068
作	"	平31 1,079	1,063	937	1,012	912	966	948	950	967	968			967	960	968			1,029		1,029	1,025
業	上昇率(%)	令2/平31 △2.2	0.6	2.9	0.5	△1.7	2.8	0.4	1.3	1.7	1.6			1.7	1.7	1.6			25.0		0.8	4.2
果	労働時間(時)	令2 8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0			8.0	8.0	8.0			8.0		8.0	8.0
樹	1時間当現金支払額(円)	令2 1,027	950	1,021	1,011	988		988											958		958	958
收	"	平31 1,086	1,000	954	1,006	963		963											954		954	954
穫	上昇率(%)	令2/平31 △5.4	△5.0	7.0	0.5	2.6		2.6											0.4		0.4	0.4
穫	労働時間(時)	令2 8.0	8.0	8.0	8.0	8.0		8.0											8.0		8.0	8.0

(2) 令和3年度推定料金額 (第2表)

	京 葉				外 房			九 十 九 里				東 下 総			
	千 葉	君 津	東 葛 飾	平 均	安 房	夷 隅	平 均	長 生	山 武	海 匝	平 均	香 取	印 旆	平 均	
水	1,257	1,100	1,125	1,173	975	968	970	988	925	1,000	978		925	925	
田	4.2	△0.2	2.5	0.6	0.0	3.4	3.5	△0.0	0.0	0.0	0.1		1.9	△0.4	
作	1,309	1,098	1,153	1,179	975	1,001	1,004	987	925	1,000	978		942	922	
業	11,780	9,880	10,380	10,610	8,780	9,010	9,040	8,890	8,330	9,000	8,800		8,480	8,280	
畑	1,055	1,069	964	1,018	896	993	951	963	983	977	973	1,250	1,038	1,068	
作	△0.9	5.4	0.6	0.1	3.4	1.5	0.9	2.3	0.6	1.1	1.1	8.3	4.5	4.8	
業	1,045	1,126	969	1,019	926	1,008	960	984	989	988	984	1,354	1,084	1,119	
果	9,410	10,140	8,720	9,170	8,330	9,070	8,640	8,860	8,900	8,890	8,860	12,190	9,760	10,070	
樹	1,027	950	1,021	1,011	988		988						958	958	
収	△2.6	6.2	2.7	2.8	5.2		5.2						4.2	4.2	
穫	1,000	1,009	1,048	1,039	1,039		1,039						998	998	
	9,000	9,080	9,440	9,350	9,350		9,350						8,990	8,990	

(3) 令和3年度諸算出料金(第3表)

	京				葉			外			房				九				十			九			里		東			下		總
	千	葉	君	津	東	葛	飾	平均	安	房	夷	隅	平均	長	生	山	武	海	匝	平	均	香	取	印	旛	平	均					
水	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	7,800	7,800	7,800	7,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900		
田	11,780	9,880	10,380	10,610	9,040	9,010	9,010	8,890	8,890	9,040	9,040	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800		
作	10,420	9,980	10,250	10,080	7,800	8,070	8,080	8,800	8,800	8,080	8,080	8,810	8,810	8,810	8,810	8,810	8,810	8,810	8,810	8,810	9,900	9,900	10,090	10,090	9,860	9,860	9,860	9,860	9,860	9,860		
業	(1) + (2) + (3) ÷ 3	10,730	9,950	10,210	10,220	8,130	8,290	8,310	8,830	8,830	8,830	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,870	8,870	8,870	8,800	8,800	8,800	8,800	9,490	9,490	9,490	9,490	9,490	9,490	9,490		
畑	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	
作	9,410	10,140	8,720	9,170	8,640	9,070	8,640	8,660	8,660	8,640	9,070	8,860	8,860	8,860	8,860	8,860	8,860	8,860	8,860	8,860	12,190	12,190	9,760	9,760	10,070	10,070	10,070	10,070	10,070	10,070	10,070	
業	8,920	9,480	9,050	9,010	7,750	7,610	7,570	8,280	8,280	7,570	7,610	8,190	8,190	8,190	8,190	8,190	8,190	8,190	8,190	8,190	8,880	8,880	8,570	8,570	8,590	8,590	8,590	8,590	8,590	8,590	8,590	
果	(1) + (2) + (3) ÷ 3	9,110	9,540	8,920	9,080	7,860	8,060	7,900	8,410	8,410	8,060	8,380	8,380	8,380	8,380	8,380	8,380	8,380	8,380	8,380	9,760	9,760	8,840	8,840	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	8,950	
樹	8,900	8,900	8,900	8,900	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	
取	9,000	9,080	9,440	9,350	9,350	9,350	9,350	7,890	7,890	7,890	7,890	7,890	7,890	7,890	7,890	7,890	7,890	7,890	7,890	7,890	7,700	7,700	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	
穫	8,670	9,450	9,140	9,150	7,890	7,890	7,890	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	7,700	7,700	8,020	8,020	8,020	8,020	8,020	8,020	8,020	8,020	8,020	
穫	(1) + (2) + (3) ÷ 3	8,860	9,140	9,160	9,130	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	

5. 参 考 資 料

(1) 令和2年度 部分作業の委託料金—個人農家—(第4表) (10a当り：円)

育	種 苗	中 苗	きたまで	耕起か 起代か きたまで	機 械 代かき	機 械 田 植	機 械 刈(コ 刈)の 調整まで	刈取か 乾燥機 製(60 kg当り)	京 葉		外 房			九 十 九 里			東 下 総												
									千 葉	君 津	東 葛 飾	平 均	安 房	夷 隅	平 均	山 武	海 匝	平 均	香 取	印 旆	平 均								
									2,800	2,187	3,033	2,709	2,430	2,481	2,464	2,357	2,670	2,600	2,510	2,667	2,800	2,760							
									13,033	13,550	15,750	14,356	6,370	7,850	7,510	18,913	41,032	2,709	795/19	710/19	830/19	13,033	6,300	6,533	8,067	17,733	39,032	2,800	
									5,933	7,633	9,000	7,250	21,667	44,860	3,033	2,187	37,928	2,187	795/20	795/20	795/20	13,550	5,933	7,633	7,300	17,340	37,928	2,187	
									6,370	7,850	7,250	7,510	18,913	41,032	2,709	795/19	795/19	845/16	14,356	6,370	7,850	7,250	9,000	7,250	21,667	44,860	3,033	2,709	
									6,050	6,856	6,881	17,131	38,183	2,481	2,464	2,357	37,575	2,357	876/22	638/22	876/22	13,033	6,050	6,856	6,881	17,131	38,183	2,481	
									5,971	6,214	6,750	17,100	37,575	2,357	2,464	2,357	37,575	2,357	907/20	706/20	907/20	16,100	6,471	7,232	7,204	17,591	38,402	2,464	
									12,250	12,250	5,971	6,214	6,750	17,100	37,575	2,357	630/18	850/19	850/18	5,971	6,214	6,750	12,250	5,971	6,214	6,750	17,100	37,575	2,357
									10,725	10,725	6,040	6,240	7,120	17,600	38,800	2,670	760/20	688/20	688/20	6,040	6,240	7,120	10,725	6,040	6,240	7,120	17,600	38,800	2,670
									5,700	5,700	6,067	7,733	30,833	2,600	2,600	2,600	30,833	2,600	720/25	735/20	720/25	5,700	6,067	7,733	17,367	30,833	2,600	2,600	
									11,488	11,488	5,940	6,193	7,093	17,320	37,882	2,510	705/19	779/20	779/20	5,940	6,193	7,093	11,488	5,940	6,193	7,093	17,320	37,882	2,510
									17,950	17,950	8,850	6,100	6,925	17,533	40,287	2,667	745/20	710/17	710/17	8,850	6,100	6,925	17,950	8,850	6,100	6,925	17,533	40,287	2,667
									12,029	12,029	5,588	6,488	7,225	18,275	36,788	2,800	834/19	880/19	880/19	5,588	6,488	7,225	12,029	5,588	6,488	7,225	18,275	36,788	2,800
									13,344	13,344	6,675	7,125	18,073	37,487	2,760	809/19	831/19	831/19	6,675	7,125	7,125	13,344	6,675	7,125	7,125	18,073	37,487	2,760	

※ 育苗は1箱当たりの単価と10aに必要な箱数である。

個人 農家	生産組織又は農協		諸費用込み		諸費用別	
	個人	農家	個人	農家	個人	農家
千	薬	74,000	60,200	76,700	61,100	
京	君	89,672	71,025	88,300	65,000	
	東	72,945	65,722	92,000	61,000	
薬	平	78,872	65,649	85,667	62,025	
外	安	80,000	60,000	61,500	55,500	
	夷					
房	平	80,000	60,000	61,500	55,500	
	長	78,000	55,475	78,000	59,000	
九	山		65,500			
	海					
里	平	78,000	60,488	78,000	59,000	
	香		55,320			
東	取					
	下	79,000	70,300		60,610	
	印					
総	平	79,000	62,810		60,610	
	均					

(2) 全面作業の受託料金 (第5表)

(10a当り:円)

※ 耕耘代かき～脱穀調整作業までの作業。
 ※ 諸費用とは種粉、除草剤、肥料、農薬代のことである。

(3) 農業外諸賃金 (第6表)

(1日当り:円)

業種	性別	臨時日雇賃金		恒常的雇用賃金		大工	左官	土工	造林	伐出	木材運搬
		男	女	男	女						
京	千葉	7,853	7,853								
		7,667	7,667	15,977	15,977	25,600	27,300	17,623	8,577	8,577	
京	君津	7,954	7,954	16,728	15,200	21,760	23,208	16,324	18,024		
		7,833	7,833	16,477	15,459	23,680	25,254	16,973	13,301	8,577	
		7,052	7,052	12,946	12,946	19,897	20,400	14,550	15,600	18,600	
外	安房	7,255	7,255	9,723	9,723	24,125	25,650	13,000			
		7,168	7,168	10,797	10,797	21,570	23,025	14,033	15,600	18,600	
		7,441	7,408	11,000	11,000	17,000	17,000	17,000	12,000	12,000	
九	長生	7,690	7,690	13,351	13,351	15,000	15,000	12,000			
		7,475	7,475	13,904	13,649	25,600	27,300	20,300			
		7,523	7,523	12,752	12,667	19,200	19,767	16,433	12,000	12,000	
里	平均	7,400	7,400	6,400	6,400	15,000	15,000	10,000			
		7,643	7,643	15,000	15,000	21,283	22,700	16,850	10,600	10,600	
		7,613	7,613	10,700	10,700	19,713	20,775	15,138	10,600	10,600	
東	香取	7,400	7,400	6,400	6,400	15,000	15,000	10,000			
		7,643	7,643	15,000	15,000	21,283	22,700	16,850	10,600	10,600	
		7,613	7,613	10,700	10,700	19,713	20,775	15,138	10,600	10,600	
下	印旛	7,400	7,400	6,400	6,400	15,000	15,000	10,000			
		7,643	7,643	15,000	15,000	21,283	22,700	16,850	10,600	10,600	
		7,613	7,613	10,700	10,700	19,713	20,775	15,138	10,600	10,600	
総	平均	7,400	7,400	6,400	6,400	15,000	15,000	10,000			
		7,643	7,643	15,000	15,000	21,283	22,700	16,850	10,600	10,600	
		7,613	7,613	10,700	10,700	19,713	20,775	15,138	10,600	10,600	

※ 臨時雇用賃金は公的勤務の賃金
 ※ 恒常的賃金は主要産業の30才前後の賃金

		水田作業	畑作業	果樹収穫作業
千葉県	千葉県	千葉県	千葉県	千葉県
千葉	千葉	千葉	千葉	千葉
君津	君津	君津	君津	君津
東葛飾	東葛飾	東葛飾	東葛飾	東葛飾
平均	平均	平均	平均	平均
740	740	740	740	740
410	410	410	410	410
350	350	350	350	350
外	外	外	外	外
安房	安房	安房	安房	安房
夷隅	夷隅	夷隅	夷隅	夷隅
平均	平均	平均	平均	平均
417	417	417	417	417
九十九	九十九	九十九	九十九	九十九
山武	山武	山武	山武	山武
海	海	海	海	海
500	500	500	500	500
平均	平均	平均	平均	平均
750	750	750	750	750
香取	香取	香取	香取	香取
印旛	印旛	印旛	印旛	印旛
平均	平均	平均	平均	平均
750	750	750	750	750
総	総	総	総	総
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

備考 (1) 本集計結果は、令和2年度農業労賃等に関する調査の「その他の費用」部分の集計結果である。
 (2) 「その他の費用」とは、臨時雇用の際に現金支払額以外による諸費用であり、食事・小昼等の賄い評価額、バス等による送迎費、土産代等の合計額である。

(4) 臨時雇賃金その他の費用 (第7表) (1日:円)